

内部監査の実施状況について
(平成 27 年 3 月 23 日現在)

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる（じられた）措置
局各課室	平成 27 年 10 月 5 日から同年 12 月 11 日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小切手原符の事務処理に誤り等があった。(1 課) ・ 超過勤務命令簿等勤務時間管理の事務処理に誤り等があった。(3 課・3 室) ・ 旅行命令簿等の出張関係事務処理に誤り等があった。(1 課・1 室) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小切手振出等事務取扱規程に基づき、適正な事務処理を行うこととする。 ・ 各規程等に基づき、適正な事務処理を行うこととする。 ・ 各規程等に基づき、適正な事務処理を行うこととする。
那覇労働基準監督署 他 4 署	平成 27 年 10 月 28 日から同年 11 月 12 日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 超過勤務命令簿等勤務時間管理の事務処理に誤り等があった。(2 署) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各規程等に基づき、適正な事務処理を行うこととする。
那覇公共職業安定所 他 4 所	平成 27 年 10 月 26 日から同年 11 月 12 日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小切手原符又は廃棄の事務処理に誤り等があった。(4 所) ・ 超過勤務命令簿等勤務時間管理の事務処理に誤り等があった。(1 所) ・ 旅行命令簿等の出張関係事務処理に誤り等があった。(2 所) ・ 諸手当認定事務処理に誤り等があった。(2 所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小切手振出等事務取扱規程に基づき、適正な事務処理を行うこととする。 ・ 各規程等に基づき、適正な事務処理を行うこととする。 ・ 各規程等に基づき、適正な事務処理を行うこととする。 ・ 諸手当認定の処理について規程等に基づき、適正な事務処理を行うこととする。